

福祉保健

平成 31 年 5 月

5

2019

福祉のまちづくりを進めていきます！

東京都では、東京 2020 大会とその先を見据え、東京に暮らし東京を訪れる全ての人が安全、安心、快適に過ごすことができるよう、ユニバーサルデザインの先進都市東京の実現に向けた施策の充実に努めています。

●東京都福祉のまちづくり推進計画の改定

ユニバーサルデザインの理念に基づくハード・ソフトの一体的な整備を更に推進するため、新たに5か年計画を策定しました。

●東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアルの改訂

バリアフリー化を推進するため、観覧席・客席や宿泊施設の客室、公共交通施設の基準などを見直しました。

今後、建築物の新設又は改修などを行う際にぜひご活用ください！

●心のバリアフリーサポート企業の登録及び好事例企業の公表

「心のバリアフリー」とは、全ての人に配慮し、社会や環境のバリアを取り除くために積極的に行動することです。東京都では、心のバリアフリーの意識啓発などに取り組む企業など150社を「サポート企業」として登録し、特に優れた取組を行う企業など11社を「好事例企業」として公表しています。

●だれでもトイレのバリアフリー情報のオープンデータ化

様々な障害特性などに配慮した情報バリアフリーを推進するため、区市町村や都内の鉄道事業者の協力を得て、だれでもトイレの場所やバリアフリー設備などの情報をオープンデータとして公表しました。このオープンデータをアプリ事業者などにご活用いただき、バリアフリー情報の発信を促進していきます！



問 福祉保健局生活福祉部計画課 TEL 03-5320-4047 FAX 03-5388-1403

HP <http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kiban/machizukuri/index.html>

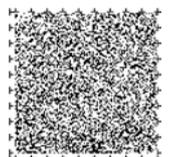


今月の主な内容

受動喫煙防止対策に関するお知らせ	2
民生委員・児童委員はあなたの身近な相談相手です	3
受けよう！がん検診／	
5月25日～31日は脳卒中週間です	4
植えてはいけない「ケシ」にご注意！！／	
「東京都薬物乱用対策推進計画（平成30年度改定）」を策定しました	5
お知らせ	6、7
特定不妊治療・不妊検査等の費用助成事業に関するお知らせ	8



このマークは、目の不自由な方などのための「音声コード」で、位置を示すために切り込みを入れてあります。専用の読み上げ装置で読み取ると、記載内容を音声で聞くことができます。



特集 受動喫煙防止対策に関するお知らせ

東京都では、東京2020大会に向け、受動喫煙による健康への悪影響を未然に防止し、たばこを吸う人も吸わない人も誰もが快適に過ごせる街を実現するため、「東京都受動喫煙防止条例」を制定しました。受動喫煙防止対策へのご理解とご協力をお願いします。



条例のことがよく分かるハンドブックを作成しました！

東京都受動喫煙防止条例や改正健康増進法のポイントをまとめたハンドブックを作成しました。福祉保健局HP「とうきょう健康ステーション」に掲載していますので、ぜひご利用ください！

■施設管理者向けハンドブック

条例・改正法の目的や施行時期のほか、施設の管理権原者等の責務、各施設の規制内容、喫煙場所の設置・運用に係るルールについて、イラストと共に分かりやすく紹介しています。

The handbook is divided into four sections:

- 1 対象施設の類型** (Types of facilities): Lists categories like public facilities, medical facilities, and childcare facilities.
- 2 病院・行政機関の庁舎など** (Hospitals, government offices, etc.): Details regulations for hospitals, nursing homes, and government buildings.
- 3 飲食店** (Food and beverage establishments): Details regulations for restaurants, bars, and cafes.
- 4 宿泊施設** (Accommodation facilities): Details regulations for hotels and other lodging.

喫煙・禁煙に関する標識を掲示しましょう！

2020年4月1日以降、屋内に喫煙できる場所がある施設は、施設の出入口や喫煙場所に、標識を掲示することが義務付けられます。また、2019年9月1日以降、飲食店では、店内が喫煙か禁煙かを店頭に表示する必要があります（※1）。

東京都では、掲示に活用できる標識（シール型）を作成しました。標識は福祉保健局HP「とうきょう健康ステーション」からダウンロードいただくか、東京都受動喫煙防止対策相談窓口 0570-069690にお申込みください。

■屋内に喫煙専用室を設置する場合（※2）

①施設の出入口に掲示



②喫煙専用室の出入口に掲示



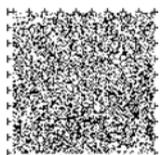
■飲食店が店内禁煙の場合

店舗の出入口に掲示



※1 原則屋内禁煙のルールは2020年4月から開始します。それまでの間、飲食店では現在の各店舗の喫煙・禁煙状況に応じた標識を掲示してください。制度の詳細はHPをご覧ください。

※2 学校、病院、児童福祉施設などの子供や患者などが主として利用する施設は、屋内に喫煙できる場所を設けることができません。



問 福祉保健局保健政策部健康推進課 TEL 03-5320-4361 FAX 03-5388-1427
HP http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kensui/tokyo/kangaekata_public.html



～みんなで作ろう 地域のつながり 支え合い～

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です。東京の民生委員制度は、平成30年に100周年を迎えました！

また、5月12日から18日までは「民生委員・児童委員の日活動強化週間」です。民生委員・児童委員の存在や活動を知っていただくため、活動強化週間を中心に、都内の民生委員・児童委員が様々なPR活動を展開します。

●第8回民生委員・児童委員活動普及啓発パレード

日時 5月12日（日）10時40分～

会場 新宿通り（新宿三丁目 → 新宿駅東口）

●パネル展

日時 5月13日（月）～17日（金）

会場 都庁第一本庁舎1階中央アートワークスペース

このほか、各地域において民生委員・児童委員が様々なPR活動に取り組みます。



昨年のパレードの様子

●民生委員・児童委員ってどんな人？

民生委員・児童委員は、地域福祉の推進のために活動する無報酬の公務員（都道府県の非常勤・特別職）で、都内全域で約1万人が活躍しています。

民生委員はそれぞれ担当の区域を持っており、地域の中で住民に身近な相談相手として、日常的な見守りや個別相談支援、関係機関への橋渡しなど様々な活動を行っています。

また、民生委員は児童委員を兼ねており、児童や乳幼児、妊産婦などの福祉や保護などのために相談や援助を行っています。

主任児童委員は、児童福祉に関することを専門的に担当し、子供たちが健やかに生活できるよう、児童相談所や子供家庭支援センター、学校などと連携しながら活動しています。

※定数10,324人（民生委員・児童委員9,544人、主任児童委員780人）

八王子市を除く。

●厚生労働大臣から委嘱されています

民生委員・児童委員は、区市町村の推薦会から推薦され、東京都の審査を経て、厚生労働大臣が委嘱します。主任児童委員は、児童委員の中から厚生労働大臣が指名します。

●任期は3年（再任あり）

現在の任期は、平成28年12月1日から令和元年（2019年）11月30日までです。

●個人の秘密は守ります

民生委員・児童委員には守秘義務があります。相談内容などの個人に関する秘密は守ります。

●地域の民生委員・児童委員を知りたい場合は？

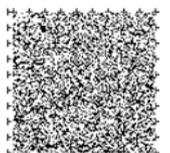
お住まいの区市町村へお問い合わせください。

徽章をつけて
活動しています



イメージキャラクター ミンジ

安心してご相談ください！



受けよう！がん検診

東京都では、がんの予防や早期発見・早期治療を推進し、がんにより亡くなる方の減少を目指しています。

母の日 乳がん検診の受診促進キャンペーン

乳がん検診は、40歳から2年に1回、定期的に受診することが大切です。

5月12日の「母の日」に合わせ、お花やギフトと一緒に贈ることができる「乳がん検診を受けてほしい」というメッセージを添えたミニメッセージカードを作成しました。

この機会に、家族で「乳がん検診の大切さ」を考えてみませんか。



「母の日」用のメッセージカード

上野動物園 「モシカモくん」スタンプラリーイベントを開催！

上野動物園に来園された方を対象に、がん検診の大切さを伝えるスタンプラリーイベントを行います。動物園内に設置したスタンプを集めた方にオリジナルグッズをプレゼント！

さらに、記念撮影コーナーで撮影した写真をSNSへ投稿した方には、投稿写真をカードにしてその場で差し上げます。ぜひご参加ください！

日時 5月25日（土）・26日（日）9時30分～16時

※スタンプラリーカードの配布は15時まで

会場 恩賜上野動物園

参加方法 どなたでも参加可能（申込不要・入園料必要）



東京都がん検診啓発キャラクター「モシカモくん」



UENO ZOO

区市町村で実施するがん検診について

区市町村では、国の指針に沿い、科学的根拠に基づくがん検診を推進しています。対象者・受診間隔などを確認し、定期的ながん検診を受診しましょう。

種類	対象者	受診間隔	検査項目（問診は必須）
胃がん検診	50歳以上 (胃部X線は40歳以上)	2年に1回 (胃部X線は1年に1回)	・胃部X線検査又は胃内視鏡検査
子宮頸がん検診	20歳以上	2年に1回	・視診 ・子宮頸部の細胞診及び内診
肺がん検診	40歳以上	1年に1回	・胸部X線検査 ・喀痰細胞診
乳がん検診	40歳以上	2年に1回	・マンモグラフィ ※視診、触診は推奨しない。
大腸がん検診	40歳以上	1年に1回	・便潜血検査

問 福祉保健局保健政策部健康推進課 TEL 03-5320-4363 FAX 03-5388-1427

HP <http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kensui/gan/>



5月25日～31日は脳卒中週間です

脳卒中は、救命や後遺症の軽減を図る上で、発症後の早期治療が不可欠な疾患です。

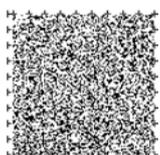
下記のような症状が突然起こったらすぐに119番してください。判断に迷った場合は、救急相談センター（☎#7119）へ。

【自分で気付くこと】

- ・片方の手足・顔半分の麻痺、しびれが起こる
- ・ろれつが回らない、言葉が出ない、他人の言うことが理解できない
- ・立てない、歩けない
- ・片方の目が見えない、物が2つに見える、視野の半分が見えなくなる
- ・経験したことのない激しい頭痛が起こる

【まわりの人が気付くこと】

- ・歯を見せるように笑ってもらっても、顔が歪んでしまう
- ・両腕を挙げて目を閉じてもらおうと片腕が挙がらない、又は下がってくる
- ・ろれつが回らない、言葉が出ない、意味不明なことを言う



問 福祉保健局医療政策部医療政策課 TEL 03-5320-4417 FAX 03-5388-1436

植えてはいけない「ケシ」にご注意!!



ケシの花は赤色、白色、紫色など色鮮やかで、私たちに魅了します。

でもそのケシ、植えても大丈夫ですか？

麻薬の原料となるケシは法律で栽培等が禁止されています。今まで目にしたことのない美しいケシの花を見かけたら、注意が必要です。美しいからといって、植えてはいけないケシを庭で栽培したり、種を採ったりすると、法律に違反する場合があります。

植えてはいけないケシを見つけたときや見分けがつかないときは、下記担当までお問い合わせください。



写真は、すべて植えてはいけないケシです

【葉・茎の特徴】

- **茎**：茎は無毛又は白色の毛が少し生えている。葉柄がなく、葉が茎を包み込んでいる。
- **葉**：ふちの切れ込みがやや浅い。ろう質を帯びた白みがかかった緑色である。

問 福祉保健局健康安全部薬務課 TEL 03-5320-4505 FAX 03-5388-1434

「東京都薬物乱用対策推進計画（平成30年度改定）」を策定しました

都内の薬物事犯の検挙人員は2,000人を超えており、近年増加している大麻事犯では、若い世代の乱用拡大が問題となるなど、薬物乱用対策をより一層充実・強化していく必要があります。

このため、東京都薬物乱用対策推進本部では、これまでの計画を見直し、「東京都薬物乱用対策推進計画（平成30年度改定）」を策定しました。

従来から取り組んできた「啓発活動の拡大と充実」、「指導・取締りの強化」、「薬物問題を抱える人への支援」の3つの柱に、9つのプラン・23のアクション・91の取組を設定し、薬物乱用の根絶に向けた総合的な対策を推進していきます。

● 計画期間

平成31年度～平成35年度（2023年度）

● 計画の基本的な考え方

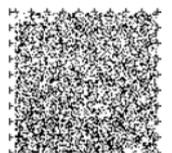
3つの柱に沿って、薬物乱用対策の更なる推進を図る

● 計画の構成

- ① 啓発活動の拡大と充実（3プラン・9アクション）
主として、未だ薬物に関わっていない青少年等に向けた取組
- ② 指導・取締りの強化（3プラン・8アクション）
不正な薬物の取引や販売、所持・使用する者などに対する取組
- ③ 薬物問題を抱える人への支援（3プラン・6アクション）
薬物を乱用していた人への社会復帰に向けた回復支援等の取組

問 福祉保健局健康安全部薬務課 TEL 03-5320-4504 FAX 03-5388-1434

HP http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kenkou/kenkou_anken/suishin/keikaku_h30nendo_kaitei.html



お知らせ

●ハンセン病についての正しい知識の普及啓発行事 講演・映画『あん』上映会

「ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律」の施行日である6月22日は「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」とされ、国を始め各都道府県でハンセン病に関する行事が行われています。

東京都でも、ハンセン病についての正しい知識の普及啓発を図り、偏見や差別の解消に努めるため、以下のとおり講演・映画上映会及びパネル展示を開催します。

【映画上映会】

日時 6月13日（木）15時～17時50分（14時30分開場）

会場 都議会議事堂1階 都民ホール

内容 国立ハンセン病資料館学芸員による講演（手話通訳あり）

映画『あん』の上映（日本語字幕付き・音声ガイド付き（10名まで利用可））

定員 200名（入場無料・申込多数の場合は抽選）

申込み 5月31日（金）までに、**HP** 又は往復はがきによりお申し込みください。

・ホームページの場合

HP <http://www.tokyo-eiken.go.jp/center/gyouji/h31hansen>

・往復はがきの場合

申込先 〒169-0073 新宿区百人町3-24-1 健康安全研究センター広報企画担当

記載事項：①催し名「ハンセン病についての正しい知識の普及啓発行事」②氏名（ふりがな）③住所

④電話番号 ⑤同行する方全員の氏名（代表者を含み5名まで申込可）⑥映画の音声ガイド、講演の手話通訳、車いすの利用などが必要な方はその旨及び人数 ⑦保育を希望する方はその旨及び子供の年齢と人数（6名まで利用可。申込多数の場合は抽選）

※6月6日（木）までに参加可否をお知らせします。当日は参加証をお持ちください。

【パネル展示】

日時 6月14日（金）～20日（木）9時～17時45分（平日のみ・最終日は～17時）

会場 都庁第一本庁舎1階中央 アートワークスペース

問 健康安全研究センター企画調整部健康危機管理情報課（広報企画担当）

TEL 03-5937-1089（平日9時～17時） **FAX** 03-5386-7427

●「感染症を媒介する蚊対策講習会」を開催

デング熱やジカウイルス感染症などの蚊がうつす病気や、蚊の生態・対策などについて、専門家が講演します。

日時 6月25日（火）14時～17時

会場 渋谷区文化総合センター大和田 さくらホール

内容 **第1部**：講演

①蚊が媒介する感染症

国立研究開発法人 国立国際医療研究センター病院 忽那 賢志 氏

②蚊の生態

一般財団法人 日本環境衛生センター東日本支局 武藤 敦彦 氏

③蚊の防除

日本防疫殺虫剤協会 足立 雅也 氏

第2部：講師によるパネルディスカッション（事前質問などによる質疑応答）

定員 700名（入場無料・申込多数の場合は抽選）

申込み 6月14日（金）（必着）までに、はがき、**TEL**、**FAX**、**E-mail**、**HP** によりお申し込みください。

申込先：蚊対策講習会 運営事務局

〒103-0001 中央区日本橋小伝馬町14-9 小伝馬ファインビル3階（株式会社成光社内）

TEL 03-6661-7516（平日9時～17時30分） **FAX** 03-6661-7517

E-mail kansen2019@seiko-sha.co.jp

HP <https://www.cmstream.com/seiko-sha/kansen2019/>

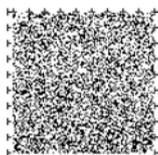
記載事項：①お名前（フリガナ）②電話番号 ③住所 ④FAX ⑤E-mail ⑥業種（お勤めの方のみ）

⑦同行する方全員の氏名 ⑧講習会で聞きたい内容・質問 ⑨手話通訳や車いすの利用などが必要な方はその旨

※開催1週間前までに参加証を送付します。そのため、①・②はどちらも記載し、③～⑤はいずれかを記載してください。また、当日は参加証をお持ちください。

問 健康安全研究センター企画調整部健康危機管理情報課（環境情報担当）

TEL 03-3363-3487（平日9時～17時） **FAX** 03-5386-7427



● **老年学・老年医学公開講座「今、筋肉が熱い!?! ～あなたの知らない筋肉の世界～」**を開催

日時 5月29日(水) 13時15分～

会場 練馬文化センター

講師 萬谷博(東京都健康長寿医療センター研究員) ほか

定員 当日先着1,400名(申込不要)

問 東京都健康長寿医療センター広報普及係 TEL 03-3964-1141

HP <http://www.tmg Hig.jp/research/lecture/gerontology/>



● **「東京都自立支援協議会本会議」**を開催

日時 5月27日(月) 13時30分～16時30分

会場 心身障害者福祉センター 12階 研修室

内容 第6期(平成31(2019)年度・平成32(2020)年度)のテーマ及び平成31(2019)年度の協議事項について意見交換を行います。

申込み 傍聴希望の方は5月20日(月)までに下記担当へお申し込みください(人数制限あり)。

なお、手話通訳などを希望する場合はお早めにご連絡ください。

問 心身障害者福祉センター地域支援課 TEL 03-3235-2952 FAX 03-3235-2957

● **登録販売者試験のお知らせ**

一般用医薬品の販売などに従事しようとする方の資質確認試験を行います。

日時 9月8日(日)

費用 13,600円

願書配布 5月21日(火)から都庁舎や都内保健所などで配布します。

願書受付期間 5月27日(月)～6月7日(金)(消印有効)※郵送のみの受付

問 福祉保健局健康安全部薬務課 TEL 03-5320-4522

HP <http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kenkou/iyaku/tourokushiken/>

● **東京都障害者スポーツセンター**

	開催名	開催日時	対象者	申込み
総	みんなでポッチャ ※1 【共催：センタークラブ】 王子ホールドスターズ	5月12日(日)、9月1日(日)13時～16時 ※当センター体育館にて実施 12月28日(土)、3月15日(土)13時～16時 ※当センター多目的室にて実施	障害児者・介護者・ 地域住民	不要
	ストレッチ&体操タイム ※2	4月2日～7月30日の毎週火曜日 13時～13時30分 8月1日～11月28日の毎週木曜日 13時～13時30分 12月2日～3月23日の毎週月曜日 13時～13時30分 ※1月13日、2月24日を除く。	障害児者・介護者	不要
合	自分を知ろう! 体力測定 ※3	5月20日(月)、8月6日(火)、10月25日(金)、1月9日(木)、 3月10日(火)13時～15時	障害者	不要
多	ちょこっとスポーツ! ※4	5月18日(土)13時～14時30分 ※国立市谷保第三公園で実施(雨天時は当センター体育館)	障害児者・介護者	不要
摩	ウェルネスバランスボールトレーニング ※5	5月24日(金)13時～14時	障害児者・介護者	不要
	ステップアップ卓球 ※6	5月31日(金)13時～14時30分	障害児者	不要

※1 ゲームを通じて、みんなで交流しましょう! ご家族、お友達、ご近所の方も一緒にどうぞ!

※2 簡単なストレッチに体幹トレーニングとバランス運動を行います! 楽しみながら体を動かしましょう。今年度は曜日を変えて実施します。

※3 自分の体力を知るチャンス! 今後ロコモティブシンドローム(「立つ・歩く」などの行動の低下)にならないような身体づくりを行いましょう。

※4 「ちょこっとスポーツを始めてみたいな」、「もうちょこっと上手になりたいな」という方を大募集! 新たなスポーツにチャレンジしてみましよう! 今回はティーボールを行います。

※5 大小のバランスボールやチューブを使って全身のトレーニングを行います。バランス感覚を養いながら、筋力強化を目指しましょう!

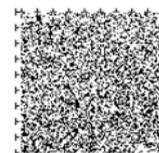
※6 課題をクリアして、新たな技術をマスターしましょう!

問 東京都障害者総合スポーツセンター TEL 03-3907-5631 FAX 03-3907-5613

HP <http://tsad-portal.com>

問 東京都多摩障害者スポーツセンター TEL 042-440-2238 FAX 042-485-8544

HP <http://tsad-portal.com>



特定不妊治療・不妊検査等の費用助成事業に関するお知らせ

特定不妊治療費助成事業の所得制限を緩和しました

高額の治療費がかかる特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）について、経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されない治療費の一部を助成しています。

助成の要件となる所得制限は、これまで「夫婦合わせて730万円未満」でしたが、平成31年度から「夫婦合わせて905万円未満」に緩和しました。

対象となるのは、平成31年4月1日以降に開始した「1回の治療」からです。

不妊検査等助成事業の年齢制限を緩和しました

子供を望む夫婦が早期に不妊検査を受け必要な治療を開始できるよう、不妊検査及び薬物療法や人工授精などの一般不妊治療の一部を助成しています。

助成の要件となる検査開始日における妻の年齢制限は、これまで「35歳未満」でしたが、平成31年度から「40歳未満」に緩和しました。

対象となるのは、平成31年4月1日以降に不妊検査を開始した夫婦となります。

【特定不妊治療費助成事業について】

問 福祉保健局少子社会対策部家庭支援課 TEL 03-5320-4362 FAX 03-5388-1406

HP <http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kodomo/kosodate/josei/funin/top.html>



【不妊検査等助成事業について】

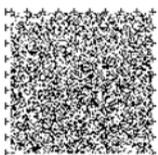
問 福祉保健局少子社会対策部家庭支援課 TEL 03-5320-4366 FAX 03-5388-1406

HP <http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kodomo/kosodate/josei/funinkensa/gaiyou.html>



4月の動き

- 2日 世界自閉症啓発デー
発達障害啓発週間（～8日）
- 7日 東京都「児童福祉司・児童心理司」業務説明会
- 16日 平成31年度 東京都健康長寿医療センター研究所 科学技術週間参加行事（都民向け講座）
「音がかきこえづらいたら一耳寄りな耳の話」
2019年度 都医学研都民講座（第1回） こどもの脳の難病を治す一遺伝子治療の幕開け
- 19日 荏原看護専門学校 戴帽式
- 23日 広尾看護専門学校 戴帽式
- 25日 平成31年度全国簡易水道協議会関東甲信越ブロック簡易水道大会
サービス付き高齢者向け住宅整備事業 事業者向け説明会
- 26日 府中看護専門学校・北多摩看護専門学校・青梅看護専門学校・南多摩看護専門学校 戴帽式
- 28日 東京都医療的ケア児コーディネーター養成研修（～29日）



福祉保健

vol. 177 平成 31 年 5 月発行

印刷規格表第1類 印刷番号 (30) 62 〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1

東京都福祉保健局総務部総務課広報担当 ☎ 03-5320-4032(ダイヤルイン) FAX 03-5388-1400

東京都福祉保健局ホームページ <http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp>



リサイクル適性 A
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。